

弁護士など専門家による ワンストップ対応

なんでも電話



相談会

☎ 090-4890-1579

(折り返しお電話します)

3月22日(水) 10時~16時

(相談受付は 15時30分まで)

例年実施していた「暮らしとこころの相談会」は、新型コロナウイルスの感染状況が見通せないことから中止しています。

かわりに「なんでも電話相談会」を行います。お気軽にご相談ください。

相談対応専門家

弁護士 司法書士 精神保健福祉士
社会福祉士 医療ソーシャルワーカー
社会保険労務士 臨床心理士 などの
専門家が対応します。秘密は厳守します。

今後の「暮らしとこころの総合相談会」の予定(2023年)

●6月6日(火)【反貧困ネットワーク広島主催】

●9月5日(火)【広島弁護士会主催】

●12月5日(火)【反貧困ネットワーク広島主催】

(いずれも新型コロナが収束しない場合は電話相談のみ)

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。

例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なおことや、他の方策が見つかることがあります。

● 住まいの相談

シェルター利用もまずは相談ください。住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。

市内のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起こらないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。